

平成15年8月教育委員会定例会会議録

報告事項

報 第13号 公益法人の解散及び残余財産の処分許可について

森総務課長から、真砂地区の区有林を財産として、同地区住民の教育の振興、福祉の向上を目的に設立された社団法人真砂協和会について、同地区の町内会と会員及び事業等の重複、並びに同地区内で二つの組織を管理運営することの非効率性、更には、経済上の理由等により、平成15年7月22日付けで解散を許可した。残余財産については真砂町内会に寄附をすると説明があり、報告のとおり承認された。

報 第14号 職員の処分について

山路小中学校課長から、説明があり、報告のとおり承認された。

付議事項

議案第11号 平成16年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項（案）について

板橋県立学校課長から、今年度の大きな改正点は、特色ある学校づくりの一層の推進と、生徒の個性を伸長する教育を幅広く展開するため、教育委員会から指定を受けた高等学校で、特定競技スポーツに係るスポーツ推薦枠を導入することが出来るように改訂したこと、また、絶対評価が導入されて2年が経過したため、昨年度まで煩雑だった合否判定の手順を、より適正かつ公正に判断出来るように改訂したこと、さらに、平成15年度から国立和歌山大学教育学部附属中学校と県立星林高等学校が連携型中高一貫校となったことに伴い、特別入学実施校に県立星林高等学校を追加したと説明があった。委員からの、スポーツ推薦枠はどのような方法で決定するのかとの質問に対し、小串スポーツ課長から、現在ハイスクール強化指定として22運動部、準指定は23運動部あるが、推薦枠については県立学校課と協議中であると答弁が

あった。また、学校に対し競技種目を指定しているのは全国で何県ぐらいあるのかと質問があり、スポーツ課長から、全国的には、福井県、宮崎県、長崎県、京都府の4府県であると答弁があった。委員から、スポーツ推薦枠の導入は非常に良いことだと思うので、指定の継続性等、色々と検討を行って本当に強化になるよう実施してほしい、また、高等学校が特色ある学校づくりを推進するうえでも、それぞれの学校が競技の中心となっていけるよう指定の検討をしてほしいと要望があった。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第12号 和歌山県立高等学校設置条例の一部を改正する条例（案）について

県立学校課長から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第13号 和歌山県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例（案）について

県立学校課長から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第14号 県立学校の学科改編（案）について

県立学校課長から、来年度から県立熊野高校を総合学科に改編したい。同校は、従来から普通科にコース制を設けたり、森林科学科を設けたり活性化に努めてきたが、地域からの要望、また、学校での取り組みも高まってきたので、来年4月から総合学科に改編し、併せて2学期制も導入する。系列は、文理、教養、総合ビジネス、福祉、グリーンライフ、環境システムの6つである。そのうちのグリーンライフ系列、環境システム系列は、元の園芸科、森林科学科の資産を継承した系列となっている。福祉系列は、県内で2番目の国家資格も取得できる系列となっている。また、学校設定必修科目として、1年次全生徒を対象に、演習林や、園芸施設での実習を通して自然と人間の関わりと生命の大切さを体験的に学習する「森と緑と人間」という科目を設定している。選

抜方法は、推薦入学及び一般入学を実施すると説明があり、委員から、6系列あるが、選択等偏りが出たときの対応について質問があり、課長から、最終的に延べ160科目程度になる見込みであり、少人数の授業が可能となる。それに伴う教員の確保については努力していくと説明があった。委員から、福祉系列については、講師等人の確保の問題もあるので、医療機関やその他の機関と連携、調整し、資格が取れるよう環境整備をしてほしいと要望があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第15号 平成15年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）の被表彰候補者の推薦（案）について

総務課長から、小・中・高からそれぞれ1名を推薦する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第16号 平成16年春の叙勲候補者の推薦（案）について

総務課長から、教育功労者として元高等学校長2名、元中学校長3名、元小学校長1名で計6名を推薦する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第17号 平成16年春の叙勲候補者の推薦（案）について

山田健康体育課長から、学校歯科医1名を推薦する旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第18号 職員の処分について

小中学校課長から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第19号 事務局職員人事異動（案）について

総務課長から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。